

# 消費者ネット ニュース

〒753-0083 山口市後河原 210 番地

☎ 083-902-3200

FAX 083-928-5416

✉ syohisya.net@yamaguchi.coop

<http://yamaguchi-kenren-coop.jp/net>

2023年4月4日

NO, 53 kawakami



コロナ禍の行動制限が緩和され。桜の名所には大勢の人がお花見に訪れたようです。事務所の近くの一の坂川の桜もすごくきれいでした。

桜の木から突然桜の花が咲いてびっくりです。何だか愛おしくなりました。



## 高齢消費者被害防止見守りセミナーを山口市と柳井市で開催しました

山口市 2月2日(木) 13時30分～15時 山口県政資料館 議場

柳井市 2月3日(金) 13時30分～15時 柳井市文化福祉会館



地域における消費者被害防止のための見守り活動をテーマとして消費者庁の地域協力課から講師として原典子さんをお招きしてお話をいただきました。認知症等の高齢者、障害者等の消費生活相談の傾向や周囲の人たちが見守り活動を行うことによって、消費者被害の未然防止・拡大防止を図っていくことが重要である。そのために「消費者安全確保地域協議会」の設置が重要なこと。見守り活動の中で発見された消費者被害を消費生活センター等や関係者間の連携・情報の共有化により被害の未然防止・拡大防止・早期発見・解決の足掛かりになる。そして民間業者による見守り活動として先進的モデル事業者の活動紹介や実践として協議会構成委員がおこなう見守り活動での着眼点などを分かりやすく説明してもらいました。



山口市 県政資料館 議場



柳井市文化福祉会館

## 参加者の感想より

- ・高齢消費者被害防止の為に、地域における認知症等高齢者への見守りの重要性を再認識しました。消費生活部門と福祉部門との連携以上に事業者、地域の住民（自治会、老人クラブ等）を巻き込んでの見守り（気づき、声かけ、つなぐ）をもっと浸透していけたらと思います。（福祉委員）
- ・山口県でもいろんなスーパーマーケットが移動販売をやっている。ネットワークの一員になってもらえればと感じました。（地域包括）
- ・協議会については、一つの正解の形があるわけではなく、地域の実情によってそれぞれに適切な形で進めていく、という点が印象に残った。
- ・地域でどう連携をとって、見守りネットワークを広げていくかが大変重要です。
- ・福祉部門として管理している高齢者の見守りネットワークについて、消費生活部門との連携を進めることで、日常的に地域の高齢者を見守り、違和感に気づいた時には包括等の関係機関につなげられるような意識づけを行っていきたいと思いました。（行政）
- ・普段「気を付けて」と言いますが、見守り対象者にとっては自然な会話の流れを意識すること、声掛けNGワードを使用しないなどに留意し、見守り活動を行っていくことが重要。（行政）
- ・たすけあいが大切なのがよくわかりました。（介護職）
- ・引き続き、関係機関と連携し、消費者被害未然防止に努めるとともに、安全で安心な消費生活を過ごせるよう努めたいと思います。

## 『インターネットでの詐欺と対策を学ぼう！』被害防止見守りセミナー開催

光市 3月15日（水）13時30分～15時

光市民ホール



下関市 3月17日（金）14時～15時30分

海峡メッセ下関

消費者ネットやまぐちの無料法律相談会でも、インスタグラムやSNSで投資話、副業サイトなどの相談が増えてきました。なかなか巧妙な手口で解決できないものも多数あります。上手い話に引っかからないためや慌てないで冷静に対処出来るためにも、まず、どんな詐欺が横行しているのか、どんな手口があるのか等を、知らなくては！！という事で開催しました。

被害を防ぐためには手口や特徴を知るほかない！！

<ロマンス・偽セキュリティ・副業詐欺から定期購入トラブルまで>



## 参加者の感想より



- ・電話の詐欺の際に、信頼できる人リストを作っておくと良い…早々自宅に帰って作成しました。
- ・色々な事例を知り参考になりました。宅配便を装う偽メールに引っ掛かったことがありスマホに登録しているクレジットカード情報を変更しました（被害はなかったです）
- ・沢山の例題で分かりやすかった。騙されかけた時、声かけで助かるということがあると思うので、自分がその声かけができる人でありたい…と思いました。もちろん自分もだまされないように…!!
- ・スマホやネット社会が進み、年代問わずトラブルに遭っています。今日のようなネットトラブルを中心にした講座なども行政としても開催して行きたいです。
- ・ネット事件簿2023で事例を挙げながら最近のインターネットにおける詐欺被害を学ぶことができた。手口や特徴を知って消費者力アップしていきたいと思う。
- ・アプリを「こびと」に置き換え、パソコンやスマホの乗り取りを分かりやすくイメージすることができた。

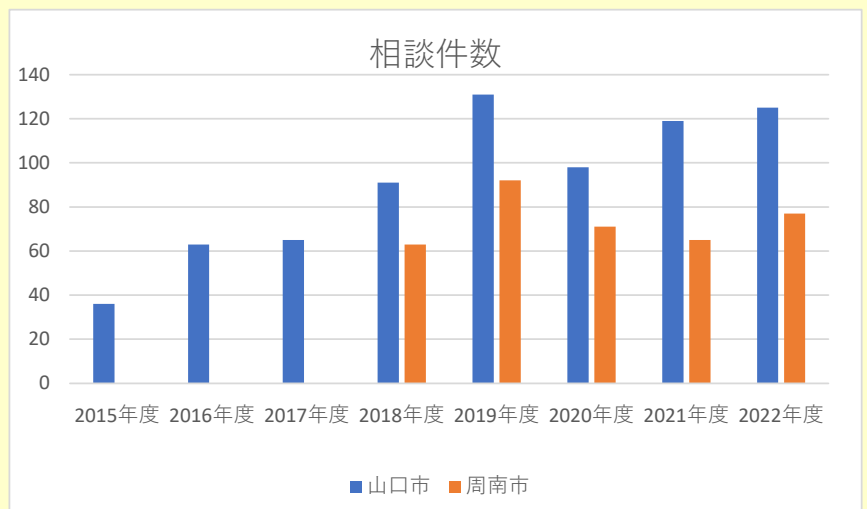
## 無料法律相談会を開催して8年がたちました♡

弁護士の方々や消費生活相談員資格のある相談員さんがボランティアで活動を支援して頂いたおかげで夜間無料法律相談会は8年がたちました。この8年間で少し振り返ってみたいと思います。

年 度	
2014 年度	・無料法律相談会を山口市のニューメディア館で開催 (10月・12月)
2015 年度	・山口市夜間無料法律相談会第2・第4火曜日定例開催を開始 (年間相談件数 36件) (弁護士4名・相談員2名体制でスタート)
2016 年度	・山口市夜間無料法律相談会第2・第4火曜日定例開催 (年間相談件数 63件) ・第42回生協まつり「出張！無料法律相談」として参加 ・平成28年度中国・四国ブロック地方消費者フォーラム(香川県)にて活動報告発表
2017 年度	・山口市夜間無料法律相談会毎週火曜日定例開催を開始 (年間相談件数 65件) (弁護士8名・相談員3名体制) ・第43回生協まつり「出張！無料法律相談」として参加
2018 年度	・山口市夜間無料法律相談会毎週火曜日定例開催 (年間相談件数 91件) ・周南市夜間無料法律相談毎月第2・第4木曜日定例開催を開始 (年間相談件数 63件) (弁護士4名体制でスタート) ・第44回生協まつり、山口ゆめ花博に「出張！無料法律相談」として参加 ・弁護士緊急スキーム(相談対応) 開始
2019 年曾	・山口市夜間無料法律相談会毎週火曜日定例開催 (年間相談件数 131件) ・法テラス指定相談所として認定される (山口市消費者ネットやまぐち事務所) ・周南市夜間無料法律相談毎月第2・第4木曜日定例開催を開始 (年間相談件数 91件) (弁護士4名、相談員1名体制)
2020 年度	・山口市夜間無料法律相談会毎週火曜日定例開催を開始 (年間相談件数 98件) ・周南市夜間無料法律相談毎月第2・第4木曜日定例開催を開始 (年間相談件数 71件) (弁護士4名、社会福祉士1名、相談員1名体制)
2021 年度	・山口市夜間無料法律相談会毎週火曜日定例開催を開始 (年間相談件数 119件) ・周南市夜間無料法律相談毎月第2・第4木曜日定例開催を開始 (年間相談件数 65件)
2022 年度	・山口市夜間無料法律相談会毎週火曜日定例開催を開始 (年間相談件数 125件) ・周南市夜間無料法律相談毎月第2・第4木曜日定例開催を開始 (年間相談件数 77件)

### 夜間無料法律相談会

夜間無料法律相談会は、消費者の権利擁護や救済を目的とし、仕事などで日中は休みが取れず、法律相談などに行くことが難しいとの声を受けて開催しました。現在、10名の弁護士、社会福祉士消費生活相談員資格者のご協力の下、山口市と周南市で開催中です。



## 消費者トラブル 夜間法律相談会

★ 山口市（消費者ネットやまぐち事務所） ★ 周南市（周南市徳山社会福祉センター）

毎週火曜日 18時から20時

第2・第4木曜日 18時から20時

● 相談時間 お一人 30分 申込先 TEL083-902-3200 FAX083-928-5416

● 予約制 メール syohisya.net@yamaguchi.coop

消費者ネットやまぐちまで TEL 又は、チラシの裏の FAX 申込書に記入されて申し込んでください。メールでも受け付けます。（先着順） 法律相談日の正午〆切

### 最近の消費者被害

（山口県警察本部生活安全企画課「防犯情報」より）

事件① オレオレ詐欺が発生！

令和5年3月29日、周南市内のAさん（80代女性）方に 医師をかたる男 から電話があり、先程、息子さんが救急搬送されてきた。息子さんの「のど」にポリープが見つかった。と言われ、その後、息子をかたる男からも電話があり、今日中に会社の決済が必要。お金を出してほしい。今から上司の息子さんの●●さんが家に行く。などと言われ、自宅に来た男に500万円を手渡し、だまし取られました。

事件② サポート詐欺が発生！

パソコンを操作中に突然… 画面上に警告音と共に「ウイルスに感染しています」「●●●●—●●●●—●●●●に電話をしてください」と表示がでる。画面上の表示された電話番号に電話を掛けると「電話はつなげたままにしてください。」➡ 遠隔操作ソフトでパソコンを遠隔操作される「セキュリティソフトの料金が必要。」などと言われる。コンビニエンスストア 電子マネーのプリペイドカードを購入し、カード番号を相手に伝えるも…「エラーが起きた」「番号が違います、もう1度買ってきて」等と理由をつけて何度も買いなおしをさせられ、詐欺の被害に遭ってしまいます。

～詐欺被害防止のポイント～

こんなやり取りがあったら、電話を切って警察に相談！

- 相手が「コンビニまで電子マネーカードを買いに行ってください！」
- 相手が「店員から使い道を聞かれたら「子どものゲームの課金です」「アプリ代です」と言って！」
- 一旦電話を切って「以前から知っている家族の電話番号」に電話して確認する。
- 「今すぐ現金が必要」は詐欺！家族以外の者に現金を渡さない。

\*



### 会員を募集しています

団体正会員	入会金	2,000円
	年会費	—□ 10,000円
団体賛助会員	年会費	—□ 10,000円
個人正会員	入会金	1,000円
	年会費	—□ 2,000円
個人賛助会員	年会費	—□ 1,000円

消費者ネットやまぐちは会員の皆様の会費で活動しています

### 消費者ネットやまぐち

〒 753-0083

山口市後河原 210 番地

電話番号: 083-902-3200

FAX 番号: 083-928-5416

電子メール:

[syohisya.net@yamaguchi.coop](mailto:syohisya.net@yamaguchi.coop)

